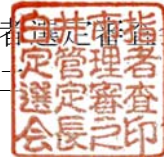


白 指 審 第 2 号
令和4年10月13日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市指定管理者選定審査会
会長 寺嶋 康二



白井市障害者支援センター指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和4年9月13日付け白公第37号で諮問のありましたこのことについて、審査により、白井市障害者支援センター指定管理者の候補者を選定しましたので、答申します。

答申

令和4年9月13日付け白公第37号で諮問のありました白井市障害者支援センター指定管理者の候補者の選定に当たり、申請のあった団体について、令和4年10月7日に申請書類をもとに申請団体によるプレゼンテーション、委員による質疑などにより、指定管理者の候補者として適切か否かを公正かつ慎重に審査を行いました。

審査の結果、いずれの団体もサービス等の評価点数が、最低評価基準点である390点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である30点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、指定管理者の候補者として選定しましたので答申します。

記

施設の名称	白井市障害者支援センター
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
選定団体	社会福祉法人フラット 白井市根200番地37 理事長 林 晃弘
審査結果	総評価点数 584.0 点

白井市指定管理者選定審査会	会 長	寺嶋	康二
	副会長	清水	尚美
	委 員	上田	剛士
	委 員	中川	恭子
	委 員	坂巻	祐一
	委 員	山下	英之

指定管理者の候補者：社会福祉法人フラット

総評価点数 584.0 点

【主な選定理由】

- ・ 施設の目的に沿った提案がなされており、重度障がい者の受け入れ実績を踏まえた具体的なサービスの提供が期待できる。
- ・ 白井市障害者支援センターの指定管理者として12年間施設を運営しており、これまで利用者から大きなクレームもなく、円滑な運営が来ている。
- ・ 福祉サービス事業における理念として、法で保障される最低限以上のサービスの提供を掲げており、より利用者に資する運営が期待できる。

【評価結果】

	審査項目	審査の視点と配点	合計
1	管理運営の基本方針について	☐ 利用者の平等利用、安全・快適な利用が図られているか。 ☐ 公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか。 ☐ 市の基本的な管理方針に適合しているか。	45 点
2	市民サービスの向上方法について	☐ 市民サービス向上のための提案が適切か。	45 点
3	利用者ニーズの把握方法と対応について	☐ 利用者ニーズの把握方法とその対応は適切か。	42 点
4	緊急時の対応について	☐ 災害時・緊急時の体制は十分か。	41 点
5	利用促進の方法について	☐ 利用促進のための提案は適切か。	41 点
6	自主事業の実施計画について	☐ 施設の設備・機能を活用しているか。 ☐ 特徴あるサービス提供が提案されているか。 ☐ 施設ごとに求める業務の提案は適切か。	45 点
7	管理運営費の削減方法について	☐ 経費削減のための具体的な提案が示され、取り組みは適切か。	39 点
8	類似施設の運営実績について	☐ 類似施設を運営した実績があるか。	24 点
9	管理体制（職員の配置・研修計画等）について	☐ 職員の配置人数、資格など組織、勤務体制は十分か。 ☐ 職員の採用・確保は確実にできるか。 ☐ 職員に対する教育、研修体制は十分か。	43 点
10	施設、設備の維持管理について	☐ 設備別業務仕様書に沿って、適切な管理内容となっているか。 ☐ 再委託の場合の計画（理由等）は適切か。	41 点
11	個人情報の保護について	☐ 個人情報保護に対する取り組みは適切か。	41 点
12	制度理解について	☐ 公の施設が実施する福祉サービスとして充実した内容となっているか。	45 点
12	団体の経営状況について ※30 点を超えない場合失格	☐ 事業者の財務状況は健全か。 ☐ 給与・勤務体制など職員の労働環境は適切か。	43 点
サービス等評価点数		750 点満点	最低基準点数 390 点
			535 点
	審査項目	審査の視点と配点	合計
14	指定管理料金及び収支計画書について （提案額の審査）	固定式配点:4.8 点 変動式:16.2 点	21 点
15	指定管理料金及び収支計画書について （妥当性の審査）	☐ 事業計画の内容と比較して、提案価格は適正か。 ☐ 指定管理料の予定額の範囲内であり、実現可能性はあるか。	28 点
価格評価点数		96 点満点	49 点
総評価点数		846 点満点	584 点